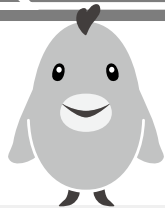


川柳募集



JoyLiVをご愛読いただいている皆さまから川柳を募集いたします。今回のテーマは「ご近所づきあい」です。

優秀作品についてはJoyLiVに掲載させていただき、キボウドーリグッズをプレゼントいたします。たくさんのご応募お待ちしております！

応募方法

1. はがきをご用意ください
2. 応募用紙に必要事項をご記入ください
3. 点線に沿って応募用紙と宛先を切り取り、はがきの裏面に応募用紙、表面に宛先を貼り付け、ポストに投函してください
※平成29年6月1日から郵便はがきの料金が62円に変更になりましたので、ご注意ください。

締切

平成29年8月31日(水) ※当日消印有効

注意事項

- *応募いただいた作品の返却はできません。
- *作品を掲示する場合はペンネームを掲載いたします。
- *作品応募の際にご記入いただいた個人情報は商品を発送する目的のみに使用いたします。

川柳 応募用紙&宛先

応募用紙

電話番号	氏名	住宅名
		号棟
		号室

ペンネーム

ペンネームを掲載し
ません。本名でも構いません。

テーマ「ご近所づきあい」

宛先

〒150-8543
渋谷区渋谷1-15-15 テラス渋谷美竹
JKK東京 公社管理課
公社管理係 行

完成イメージ

〈表面〉

ハガキ
62 □□□-□□□□

〒150-8543
渋谷区渋谷1-15-15 テラス渋谷美竹
JKK東京 公社管理課
公社管理係 行

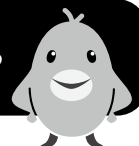
〈裏面〉

電話番号	氏名	住宅名
		号棟
		号室

ペンネーム

テーマ「ご近所づきあい」

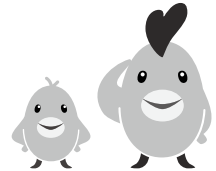
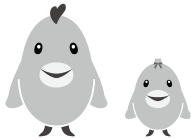
点線に沿って「応募用紙」と「宛先」を切り取り、上の「完成イメージ」のようにハガキに貼り付けてください。



建替事業についてお知らせします

当会社では建設年度が古く更新時期を迎えている住宅について、建替えを中心とした再編整備を進めています。

このたび、平成29年度の建替選定住宅(概ね3年以内に建替えに着手する住宅)を次のとおり決定しましたのでお知らせします。



概ね3年以内に建替えに着手する建替選定住宅

住宅名	所在地
石川町住宅	大田区
弦巻住宅	世田谷区
小金井本町住宅(7-1~7-5号棟)	小金井市

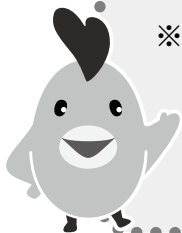
◇ 建替選定住宅とは

概ね3年以内に建替えに着手する住宅のことをいいます。選定された住宅は空家募集・計画修繕を停止しますが、日常生活に必要な修繕は行います。

建替事業の実施に当たっては、 次のような取組みを行っております。

- ① 建替選定住宅として決定した住宅にお住まいの皆さまへお知らせ文を配付しています。
 - ② 建替えに着手する概ね1年前には、説明会を開催し、具体的な建替計画や移転の方法等についてご説明を行うとともに、現地事務所を開設して個別のご相談に応じながら、建替事業へのご理解・ご協力をいただいております。(※)
 - ③ 建替えに伴い、お住まいの皆さまには、移転先住宅のあっせん、移転費用などの助成を行うとともに、建替後の住宅に戻り入居する方には、家賃負担の軽減などを行っております。(※)
- ※ 建替事業に伴う説明会及び移転先住宅のあっせん等については、「定期借家契約」のお客様は対象となりません。

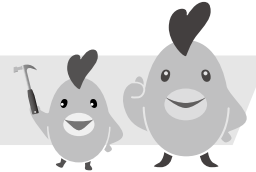
今後とも、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。



おしえて!

修繕費用の負担区分

玄関編



日常生活で住戸の修繕が必要となった場合、その修繕は誰がするのか、また費用は誰が負担するのかは「修繕費等の費用負担区分一覧表」に定めています。

お住まいの皆さまに負担していただく修繕と、当公社が費用を負担する修繕^{※1}を分かりやすくお伝えしていきます。今回は、玄関編です。

①玄関ドア

- ・ドアが開かない **公社負担**
- ・扉が変形した **公社負担**
- ・錆で枠などが腐った **公社負担**
- ・塗装のはがれ **お客様負担** ※2

②ドアクローザ

- ・破損、作動不良 **公社負担**

③ドアスコープ

- ・目隠しフタがはずれた **お客様負担**
- ・スコープがこわれた **お客様負担**

④ドアガード（ドアチェーン）

- ・開閉不良 **お客様負担**

⑤玄関錠

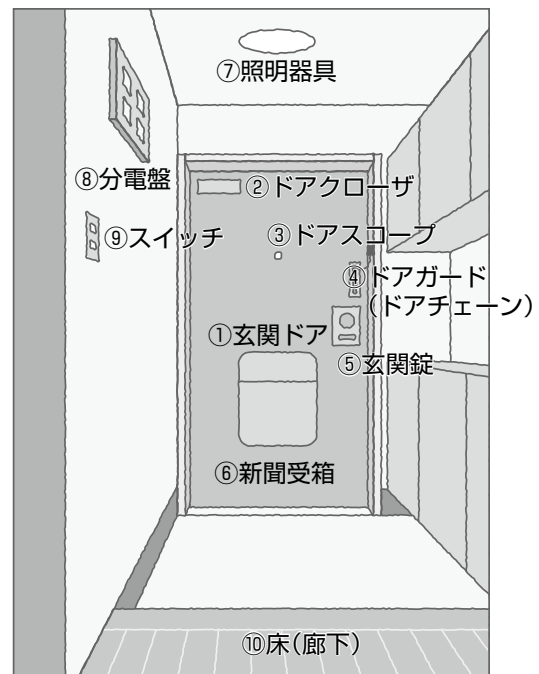
- ・玄関錠本体（ハンドル・ノブその他金物含む）がこわれた **お客様負担**

⑥新聞受箱

- ・受箱が脱落した **公社負担**
- ・投入口のふたの破損、
ふたの開閉不良 **お客様負担**

⑦照明器具

- ・球切れ **お客様負担**
- ・点灯不良、故障 **公社負担**



⑧分電盤

- ・破損、脱落、絶縁不良 **公社負担**

⑨スイッチ

- ・作動不良 **公社負担**
- ・経年による変色 **お客様負担**

⑩床（廊下）

- ・床なり、きしみがある **公社負担**
- ・床が腐った、床落ちした **公社負担**
- ・ワックス等を塗りたい **お客様負担**

※1 負担区分が当公社の場合でも、お客様の故意・過失や通常の使用方法に反する使用などで発生した修繕費はご負担いただきます。

※2 計画修繕の時には当公社で塗装します。

修繕が必要なときは →8ページ「JKK東京 お客様センター」の電話番号の②まで

蚊をなくして快適な夏を!

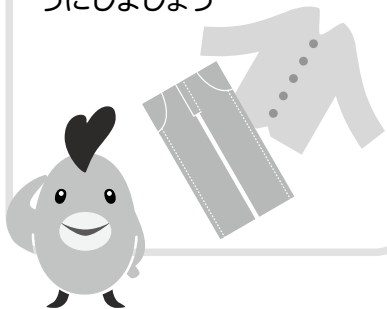


夏の訪れとともに蚊の多い季節になってきました。近年、蚊の媒介する感染症が身近で発生することが心配されています。

感染症のまん延を未然に防止するためには、日頃から蚊の発生防止に努めるとともに、屋外で活動する際には蚊に刺されないように対策することが重要です。

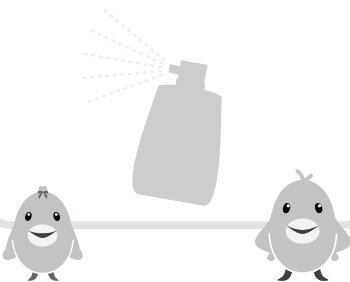
肌の露出を控える

蚊の多い場所に行くときは、長袖シャツ、長ズボンを着用し肌を露出しないようにしましょう



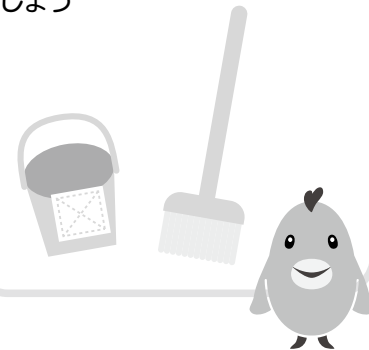
忌避剤を使用する

忌避剤は肌に塗って蚊の吸血行為を防止する薬剤です。使用する際は、使用上の注意をよく守りましょう



水たまりをなくす

排水口をこまめに掃除し、蚊の幼虫の発生を防ぎましょう



「JKK東京 お客さまセンター」の電話番号

受付時間 午前9時～午後6時 月～金(土・日・祝日・年末年始を除く)

●申請等のお手続き、家賃のお支払い、住まい方のご相談はこちらへ

① ▶  **0570-03-0031**

●修理のお申込み、ご相談はこちらへ

② ▶  **0570-03-0032**

●また、漏水等の緊急修繕、事故や火事、居住者の安否にかかわる緊急のご連絡も上記へ(24時間365日お受けします。)

・窓口センターに御用の方も、左記の番号をご利用ください。

・左記0570の番号に固定電話からおかけの場合、市内通話料金で通話できます。市内通話料金の他に料金が加算されるわけではありません。(公衆電話を除く)

・一部のIP電話・PHS等、左記の番号がご利用できない方は

☎ **03-6812-1171**

におかけいただき、メッセージに沿って

・申請等のお手続き、家賃のお支払い、住まい方のご相談の方は④を押してください。

・修理等のお申込み、漏水等の緊急修繕、事故や火災、居住者の安否にかかわる緊急のご連絡は③を押してください。

月曜日及び休日の翌朝午前9時から10時までは、電話が混み合いつながりにくい状態となる場合がありますので、お急ぎでない方は他の時間帯をご利用ください。